

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（百万円）	276,045	235,050	73,607	91,114	335,662
経常利益（百万円）	70,617	57,177	8,401	27,706	64,319
四半期（当期）純利益（百万円）	39,913	35,259	5,463	21,331	21,831
純資産額（百万円）	—	—	376,496	384,175	352,744
総資産額（百万円）	—	—	639,275	633,027	588,413
1株当たり純資産額（円）	—	—	748.14	764.92	701.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	80.24	70.88	10.98	42.88	43.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	58.2	60.1	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	78,212	71,287	—	—	89,873
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△108,331	△58,568	—	—	△121,975
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,082	△7,462	—	—	27,438
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	98,375	99,838	94,623
従業員数（人）	—	—	6,173	4,983	4,947

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,983
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,870
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ガラス事業	情報・通信関連部門	78,835	118.4
	その他部門	14,305	77.8
	合計	93,141	109.6

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第3四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円）	前年同 四半期比（％）
ガラス事業	情報・通信 関連部門	ディスプレイ用ガラス	74,781	137.6
		電子部品用ガラス	3,073	110.2
		計	77,855	136.3
	その他部門	ガラスファイバ	6,523	79.7
		建築・耐熱・照明薬事用その他	6,417	80.6
		計	12,941	80.1
	ガラス事業計		90,796	123.9
その他	－	317	95.2	
合計			91,114	123.8

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
L Gディスプレイ(株)	26,122	35.5	27,820	30.5
友達光電股份有限公司	9,791	13.3	9,592	10.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におきましては、世界経済はアジアでは中国において内需を中心に景気が回復基調をたどりまし。また、米国や欧州では、景気は引続き深刻な状況にあるものの、経済対策の効果もあり下げ止まりの動きが見られました。

日本では、輸出がアジア向けを中心に増加するとともに、経済対策の効果などにより個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、企業収益や雇用情勢は依然厳しく、設備投資や住宅投資も低迷するなど、景気は厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社グループにおいては、得意先業界の需要回復を背景にフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が前四半期（平成21年7月1日～平成21年9月30日）に引続き復調してまいりました。その他の事業分野については、全般的に販売の回復は緩やかなものの、いくつかの領域で業績が改善に向かいました。

これらにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は911億14百万円（前年同四半期比23.8%増）となりました。

損益面においては、FPD用ガラスの販売回復や稼働の引き上げ、生産性改善による効果などにより、営業利益は302億9百万円（同171.5%増）、経常利益は277億6百万円（同229.8%増）、四半期純利益は213億31百万円（同290.4%増）となりました。

当社グループの主事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は907億96百万円（前年同四半期比23.9%増）、営業利益は301億80百万円（同171.6%増）となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについては、FPD用ガラスの販売が需要の回復を背景に復調する一方、ブラウン管用ガラスの販売が市場の縮小に伴い減少しました。電子部品用ガラスについては、光通信関連やイメージセンサ用ガラスを中心に緩やかながらも回復基調をたどりまし。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は778億55百万円（同36.3%増）、営業利益は306億78百万円（同181.5%増）となりました。

(その他部門)

ガラスファイバについては、主力の自動車部品向けの販売が持ち直す一方、建築・耐熱・照明薬事用その他については、国内外の住宅・建築需要低迷の影響を受け、販売が振るいませんでした。

これらの結果、その他部門の売上高は129億41百万円（同19.9%減）となり、4億97百万円の営業損失（前年同四半期は2億14百万円の営業利益）となりました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

主として、F P D用ガラスの販売が復調し、売上高は8 0 6 億1 4 百万円（前年同四半期比3 8. 3 %増）、営業利益は2 7 0 億3 6 百万円（同2 4 1. 6 %増）となりました。

〔アジア〕

子会社において、F P D用ガラスの販売が復調するとともに、ガラスファイバの販売が持ち直し、売上高は6 3 1 億2 百万円（同3 3. 5 %増）、営業利益は3 3 億5 百万円（同1 4 7. 9 %増）となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社を中心に、売上高6 億9 9 百万円（同1 9. 4 %増）、営業利益は2 7 百万円（同3 7. 5 %減）を計上しました。

（注）1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3 四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して4 4 6 億1 3 百万円増加し、6, 3 3 0 億2 7 百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が増加し、また、販売の復調に伴い受取手形及び売掛金が増加する一方で商品及び製品が減少しました。固定資産では、F P D用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第3 四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して1 3 1 億8 2 百万円増加し、2, 4 8 8 億5 2 百万円となりました。流動負債では、稼働の増加により支払手形及び買掛金が増え、利益の回復により未払法人税等が増加しました。また、1 年内償還予定の社債が満期償還により減少しました。固定負債では、新たに社債を発行しました。

〔純資産〕

当第3 四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して3 1 4 億3 1 百万円増加し、3, 8 4 1 億7 5 百万円となりました。利益剰余金が増加したほか、株式市況の回復によりその他有価証券評価差額金が増加しました。

これらの結果、当第3 四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の5 9. 3 %から0. 8 ポイント上昇し、6 0. 1 %となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益の増加やたな卸資産の増加額の縮小、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少の一方で、売上債権の増加などにより、営業活動によって得られた資金は355億15百万円(前年同四半期比140億78百万円の収入増)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

FPD用ガラスなどの製造設備を中心とする固定資産の取得による支出などにより、投資活動に使用した資金は304億5百万円(同114億95百万円の支出増)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

短期借入金の純減や社債の償還による支出、配当金の支払いなどの一方で、コマーシャル・ペーパーの純増や社債の発行による収入により、財務活動によって使用した資金は31億53百万円(前年同四半期は120億円の収入)となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額△4億26百万円を合わせ、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ14億63百万円増加し、998億38百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。しかし、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等(以下「大規模買付行為」)を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」)から十分な情報を提供いただくと共に、取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えています。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えています。

②取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、特殊ガラス・ハイテクガラスの製造・販売を事業としています。売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を行わなければ継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積したガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用し、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、積極的なR&D活動の推進等により、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株券等の所有者等（以下「特定株主グループ」）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆さまに対して十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるために「大規模買付ルール」を導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、当該情報の受領後、取締役会による一定の評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断され、社外有識者で構成される特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（取締役会の判断により株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。大規模買付行為は、評価検討期間経過後または株主総会終結後にのみ開始されるものとします。なお、公表は適宜行います。

③上記②の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省・法務省平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（企業価値研究会 平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主の皆さまのために、十分な情報提供や必要な時間を確保したり、交渉を行うこと等を可能とし、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ・平成21年の当社定時株主総会において、平成24年の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、対応方針の継続導入につきご承認をいただいていること。また、株主総会で廃止することができること
- ・大規模買付ルールの適正な運用や公正性の担保のため特別委員会を設置し、その判断を重視すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したハイテクガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は12億2,900万円となりました。これは、基礎的研究開発として3億7,600万円を使用したほか、情報・通信関連部門においてFPD用ガラスや光関連ガラス・電子デバイス用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に7億4,800万円を、その他部門において1億4,000万円を使用したものです。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であった当社における情報・通信関連ガラス製造設備の新設計画の一部については、平成21年10月より稼動しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 141,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,024,000	496,024	同上
単元未満株式	普通株式 1,391,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,024	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	141,000	—	141,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	201,000	—	201,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	910	920	1,085	1,151	1,107	992	1,055	1,042	1,343
最低（円）	693	758	897	938	961	808	822	938	1,013

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,138	96,693
受取手形及び売掛金	75,568	47,166
商品及び製品	20,419	25,585
仕掛品	1,737	1,348
原材料及び貯蔵品	14,856	15,317
その他	12,461	14,552
貸倒引当金	△860	△601
流動資産合計	228,322	200,062
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1,2 268,114	※1,2 264,578
その他（純額）	※1,2 105,660	※1,2 98,281
有形固定資産合計	373,774	362,859
無形固定資産	705	934
投資その他の資産		
その他	30,514	24,937
貸倒引当金	△288	△380
投資その他の資産合計	30,225	24,557
固定資産合計	404,705	388,351
資産合計	633,027	588,413
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,743	30,035
短期借入金	62,836	64,894
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払法人税等	17,533	1,348
引当金	145	222
その他	41,828	49,139
流動負債合計	160,088	165,640
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	41,635	44,988
特別修繕引当金	25,054	23,132
引当金	1,839	1,790
その他	235	118
固定負債合計	88,764	70,029
負債合計	248,852	235,669

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,358
利益剰余金	320,346	290,061
自己株式	△209	△196
株主資本合計	386,650	356,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,851	1,410
繰延ヘッジ損益	△52	10
為替換算調整勘定	△8,924	△8,757
評価・換算差額等合計	△6,125	△7,335
少数株主持分	3,650	3,700
純資産合計	384,175	352,744
負債純資産合計	633,027	588,413

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	276,045	235,050
売上原価	180,115	157,517
売上総利益	95,929	77,532
販売費及び一般管理費	※1 19,942	※1 14,945
営業利益	75,987	62,587
営業外収益		
受取利息	—	250
受取配当金	285	178
その他	1,150	578
営業外収益合計	1,436	1,006
営業外費用		
支払利息	1,293	1,236
為替差損	2,253	—
固定資産除却損	※2 1,553	※2 978
休止固定資産減価償却費	—	1,883
その他	1,705	2,317
営業外費用合計	6,806	6,416
経常利益	70,617	57,177
特別利益		
前期損益修正益	42	—
固定資産売却益	—	249
その他	6	9
特別利益合計	48	258
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,995	※3 2,341
投資有価証券評価損	1,290	—
関係会社整理損	—	1,405
その他	2	322
特別損失合計	3,289	4,069
税金等調整前四半期純利益	67,376	53,367
法人税等	※4 26,993	※4 18,159
少数株主利益又は少数株主損失(△)	470	△51
四半期純利益	39,913	35,259

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	73,607	91,114
売上原価	54,574	55,335
売上総利益	19,032	35,778
販売費及び一般管理費	※1 7,904	※1 5,569
営業利益	11,128	30,209
営業外収益		
受取利息	—	82
受取配当金	120	76
その他	322	96
営業外収益合計	443	255
営業外費用		
支払利息	439	385
為替差損	1,515	—
固定資産除却損	※2 323	※2 233
仕損品損失	—	866
その他	892	1,274
営業外費用合計	3,170	2,759
経常利益	8,401	27,706
特別利益		
関係会社整理損戻入益	—	31
その他	6	8
特別利益合計	6	40
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 87
投資有価証券売却損	—	222
投資有価証券評価損	608	—
その他	55	—
特別損失合計	664	310
税金等調整前四半期純利益	7,742	27,436
法人税等	※4 2,162	※4 5,884
少数株主利益	116	220
四半期純利益	5,463	21,331

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	67,376	53,367
減価償却費	32,910	34,858
売上債権の増減額 (△は増加)	25,732	△28,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,770	5,284
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,759	5,699
法人税等の支払額	△48,134	△8,602
法人税等の還付額	—	4,759
その他	6,339	4,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,212	71,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,003	△983
投資有価証券の売却による収入	—	989
固定資産の取得による支出	△106,565	△57,939
その他	△762	△635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,331	△58,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,291	△3,864
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	3,000
長期借入れによる収入	38,215	—
長期借入金の返済による支出	△1,914	△1,588
社債の発行による収入	—	20,000
社債の償還による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△4,973	△4,975
その他	△954	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,082	△7,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	△634	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,671	5,214
現金及び現金同等物の期首残高	101,046	94,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 98,375	※1 99,838

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「受取利息」について 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」(前第3四半期連結累計期間233百万円)は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。 「為替差損」について 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用において区分掲記していた「為替差損」(当第3四半期連結累計期間381百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 「休止固定資産減価償却費」について 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「休止固定資産減価償却費」(前第3四半期連結累計期間200百万円)は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。 「固定資産売却益」について 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」として表示していた「固定資産売却益」(前第3四半期連結累計期間6百万円)は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 「法人税等の還付額」について 前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していた「法人税等の還付額」(前第3四半期連結累計期間83百万円)は金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「受取利息」について 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」(前第3四半期連結会計期間66百万円)は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しています。 「為替差損」について 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用において区分掲記していた「為替差損」(当第3四半期連結会計期間393百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 「仕損品損失」について 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「仕損品損失」(前第3四半期連結会計期間311百万円)は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しています。 「固定資産除却損」について 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」として表示していた「固定資産除却損」(前第3四半期連結会計期間55百万円)は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しています。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がない場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等や一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、327,799百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,020百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、302,817百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,149百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃及び荷造費 6,272百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 ※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。 ※4 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃及び荷造費 3,705百万円 貸倒引当金繰入額 330百万円 ※2 同左 ※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。 ※4 同左

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 技術研究費 2,499百万円 運賃及び荷造費 2,018百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 ————— ※4 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃及び荷造費 1,434百万円 ※2 同左 ※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。 ※4 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 100,937 預入期間が3か月を超える定期預金 △2,562 現金及び現金同等物 98,375	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 104,138 預入期間が3か月を超える定期預金 △4,300 現金及び現金同等物 99,838

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 497,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 145千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	2,487	5.00	平成21年9月30日	平成21年11月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	58,299	47,267	585	106,152	(32,545)	73,607
営業利益	7,913	1,333	44	9,291	1,837	11,128

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	80,614	63,102	699	144,415	(53,301)	91,114
営業利益	27,036	3,305	27	30,369	(160)	30,209

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	232,047	176,988	2,229	411,265	(135,219)	276,045
営業利益	70,714	4,783	148	75,646	340	75,987

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	213,535	157,300	1,431	372,267	(137,216)	235,050
営業利益	61,867	3,129	17	65,014	(2,427)	62,587

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が1,394百万円減少しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が311百万円減少しています。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて当第3四半期連結累計期間における営業利益が1,723百万円減少しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	46,093	4,828	50,922
II 連結売上高（百万円）			73,607
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	62.6	6.6	69.2

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	62,377	2,838	65,215
II 連結売上高（百万円）			91,114
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	68.5	3.1	71.6

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	175,134	15,293	190,428
II 連結売上高（百万円）			276,045
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	63.5	5.5	69.0

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	155,639	8,027	163,667
II 連結売上高（百万円）			235,050
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	66.2	3.4	69.6

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 欧州、米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	764円92銭	701円62銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	384, 175	352, 744
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3, 650	3, 700
(うち少数株主持分 (百万円))	(3, 650)	(3, 700)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	380, 525	349, 043
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末 (期末) の普通株式の数 (千株)	497, 470	497, 484

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	80円24銭	70円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	39, 913	35, 259
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	39, 913	35, 259
期中平均株式数 (千株)	497, 446	497, 477

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円98銭	42円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	5, 463	21, 331
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5, 463	21, 331
期中平均株式数 (千株)	497, 434	497, 472

2 【その他】

平成21年10月26日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,487百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年11月30日

(注) 当社定款第37条の規定に基づき平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。